

教育委員会会議録

1 日 時 令和3年3月25日(木) 開会 午後1時30分

2 場 所 教育会館 2階 教育委員会室

3 議 題

(1) 議 案

第34号 令和3年度教育予算について

第35号 教育大綱に基づく具体的計画について

第36号 学校医（歯科医）の委嘱について

(2) 報 告

第58号 後援名義の使用について

第59号 学校施設長寿命化計画の策定について

第60号 寄付採納について

非 第61号 指定学校の変更について（基準内）

第62号 退職校園長への教育委員会表彰について

4 出席者 教育長 國重 英二
委員 小川 幸彦
委員 古田 桂子
委員 漆原 恵子
委員 山地 誠治

5 関係者 教育部長 網野 禎彦
教育総務課長 加賀 実
学校教育課長 山田 知志
学校教育課長補佐 片山 美江
生涯学習課長 松岡 英治
生涯学習課長補佐 三谷 一正
文化振興課長 新池 誠
図書館長 百相 房江
文化振興課長補佐 福家 浩文

美術館長	宮内 章
こども課長	大熊 高弘
こども課指導主事	浦野 清美
書記 教育総務課長補佐	柳原 孝宣

6 署名委員 國重 英二教育長，古田 桂子委員

7 前回会議録の承認について

2月25日の定例教育委員会の会議録について小川委員より詳細かつ正確であった旨の報告あり。

3月5日の臨時教育委員会の会議録について山地委員より詳細かつ正確であった旨の報告あり。

8 教育長の報告

3月の教育委員会行事について報告。

9 非公開案件について

報告第61号は個人情報に関わるものであるため，非公開とすることについて挙手による採決を行った。

●結果

多数決により非公開とすることに決定。

10 議案・報告についての審議

(1) 教育部長

議案第34号 令和3年度教育予算について

★説明者 教育部長

令和3年度教育予算について説明を行う。

◆質疑・意見

特に発言する者なし。

●結果

教育長は各委員に諮り，原案のとおり可決した。

(2) こども課所管分

議案第 35 号 教育大綱に基づく具体的計画について

★説明者 こども課長

教育大綱に基づく具体的計画について説明を行う。

◆質疑・意見

特に発言する者なし。

●結果

教育長は各委員に諮り，原案のとおり可決した。

(3) 文化振興課所管分

議案第 35 号 教育大綱に基づく具体的計画について

★説明者 文化振興課長

教育大綱に基づく具体的計画について説明を行う。

◆質疑・意見

◇委員

移動図書館車はなぜ繰越なのか。

<回答>文化振興課長

新型コロナウイルス感染症対策の交付金として，9 月議会で議決され予算措置された。

図書館車は，改造が必要であり，事業者も限られることから，納期に時間がかかる。

●結果

教育長は各委員に諮り，原案のとおり可決した。

(3) 生涯学習課所管分

議案第 35 号 教育大綱に基づく具体的計画について

★説明者 生涯学習課長

教育大綱に基づく具体的計画について説明を行う。

◆質疑・意見

◇委員

中央公民館の方向性は。

<回答>生涯学習課長

市全体の公共施設のあり方や学校再編も含めて検討していく。

●結果

教育長は各委員に諮り，原案のとおり可決した。

報告第 58 号 後援名義の使用について

★説明者 生涯学習課長

後援名義の使用について説明を行う。

◆質疑・意見

特に発言する者なし。

●結果

教育長は各委員に諮り，原案のとおり承認した。

(4) 教育総務課所管分

議案第 35 号 教育大綱に基づく具体的計画について

★説明者 教育総務課長

教育大綱に基づく具体的計画について説明を行う。

◆質疑・意見

特に発言する者なし。

●結果

教育長は各委員に諮り，原案のとおり可決した。

報告第 59 号 学校施設長寿命化計画の策定について

★説明者 教育総務課長

学校施設長寿命化計画の策定について説明を行う。

◆質疑・意見

◇委員

古い設計の校舎を改修するのではなく，新しく建設した方がいいのではないか。

<回答>教育総務課長

その時代にあったものになる構造は難しい。学校再編も含めて検討が必要。

●結果

教育長は各委員に諮り，原案のとおり可決した。

報告第 60 号 寄付採納について

★説明者 教育総務課長

寄付採納について説明を行う。

◆質疑・意見

特に発言する者なし。

●結果

教育長は各委員に諮り，原案のとおり可決した。

(5) 学校教育課所管分

議案第 35 号 教育大綱に基づく具体的計画について

★説明者 学校教育課長

教育大綱に基づく具体的計画について説明を行う。

◆質疑・意見

◇委員

ALT の委託事業はどういうものか。

<回答>学校教育課長

研修を受けた講師を安定的に配置できる。

●結果

教育長は各委員に諮り，原案のとおり可決した。

議案第 36 号 学校医（歯科医）の委嘱について

★説明者 学校教育課長

学校医（歯科医）の委嘱について説明を行う。

◆質疑・意見

特に発言する者なし。

●結果

教育長は各委員に諮り，原案のとおり可決した。

非公開 報告第 61 号 指定学校の変更について（基準内）

報告第 62 号 退職校園長への教育委員会表彰について

★説明者 学校教育課長

退職校園長への教育委員会表彰について説明を行う。

◆質疑・意見

特に発言する者なし。

●結果

教育長は各委員に諮り，原案のとおり承認した。

1 1 次回定例委員会日程 令和3年4月12日(月)

1 2 閉会 午後4時30分

以上、会議のてん末に相違ないことを証します。

令和3年3月31日

教育長 國重 英二

署名委員 古田 桂子